

2024年2月29日 木曜日

従業員各位

株式会社イカイコントラクト 吉田営業所

**労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための
従業員代表の選出結果について**

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定の締結のための従業員代表に、過半数以上からの支持を得て、以下の方々が選出されましたのでお知らせいたします。

選出事業所（選出単位）	所属部署	職名または職務	氏名	任期 ※
株式会社イカイコントラクト 吉田営業所	吉田営業所	係長	大橋 由	2024年3月1日 から 2025年2月28日 まで

※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。

2024年2月29日 木曜日

従業員各位

株式会社イカイコントラクト 吉田営業所

**労働基準法其他法令に基づく労使協定の締結等のための
従業員代表の選出結果について**

労働基準法其他法令に基づく労使協定の締結等のための従業員代表に、過半数以上からの支持を得て、以下の方々が選出されましたのでお知らせいたします。

選出事業所（選出単位）	所属部署	職名または職務	氏名	任期 ※
株式会社イカイコントラクト 吉田営業所	吉田営業所	係長	大橋 由	2024年3月1日 から 2025年2月28日 まで

※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。